

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 内田 裕 行

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
- 議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日は、電力不足に伴う節電への取り組みとして、会場内の冷房温度を高めに設定させていただき予定しております。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災後の生産活動、サプライチェーンの復旧などにより緩やかな景気回復に向かいつつも、被災地の本格的な復興の動きは進んでおらず、電力供給不安や円高の進行、欧州の債務危機や原油価格の上昇などの影響による世界景気の下振れ懸念などを背景に先行き不透明なまま推移しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内では企業の生産活動の回復に伴い一部では設備投資再開の動きもありますが、生産拠点の統廃合や海外移転の動きは継続しており、また、主たる海外市場である中国、東南アジア地域では、先進国向け輸出環境の悪化、金融引き締めによる投資の減少などの影響で経済成長率が鈍化がみえはじめるなど依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、前連結会計年度より3カ年の中期経営計画をスタートさせ、電子産業分野をはじめとする国内大型投資案件主体のビジネス体制から、海外・産業全般における純水・排水、さらに回収に至る広範囲の水処理ニーズにプラント・ソリューション・機能商品部門が一体となって対応できる体制へと再構築を進め、売上の拡大及び海外調達等による一層のコストダウンによる収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は水処理エンジニアリング事業での受注高・売上高が増加し、受注高680億4千1百万円（前連結会計年度比3.0%増）、売上高685億2百万円（同12.1%増）となりました。また、利益面につきましては、売上高が増加したことに加え、コストダウンなどに努めた結果、営業利益48億4千9百万円（同37.3%増）、経常利益47億8千2百万円（同41.5%増）、当期純利益26億8千3百万円（同44.4%増）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

<水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、アジア地域の新興国や国内における震災の復旧対応も含めた産業全般での受注が増加し、メンテナンスや改造工事などのソリューションビジネスを中心に電子産業分野及び一般産業分野での売上が増加したことから、受注高486億8千4百万円（前連結会計年度比6.4%増）、売上高490億9千6百万円（同20.9%増）、営業利益27億3百万円（同67.9%増）となりました。

<機能商品事業>

当事業におきましては、震災や節電対応などの影響を受けた顧客工場の操業度低下などにより事業全般で受注及び売上が低調に推移した結果、受注高193億5千7百万円（前連結会計年度比4.7%減）、売上高194億5百万円（同5.2%減）となりましたが、利益面につきましてはコストダウンなどが寄与し、営業利益21億4千5百万円（同11.6%増）となりました。

| 項目別 セグメント別 | 受 注 高 | | | 売 上 高 | | | 営 業 利 益 | | |
|---------------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 | 前連結 会計 年度比 | 金額 (百万円) | 構成比 | 前連結 会計 年度比 | 金額 (百万円) | 構成比 | 前連結 会計 年度比 |
| 水処理エンジニアリング事業 | 48,684 | 71.6% | 6.4%増 | 49,096 | 71.7% | 20.9%増 | 2,703 | 55.7% | 67.9%増 |
| 機能商品事業 | 19,357 | 28.4% | 4.7%減 | 19,405 | 28.3% | 5.2%減 | 2,145 | 44.3% | 11.6%増 |
| 合 計 | 68,041 | 100.0% | 3.0%増 | 68,502 | 100.0% | 12.1%増 | 4,849 | 100.0% | 37.3%増 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7億6千3百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 食品添加剤事業用設備（オルガノフードテック株式会社へ賃貸）の増設
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
特記すべき事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失
当社 埼玉県戸田市の遊休地の売却

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として60億円の調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、近年国内外で大きく変動する経済環境だけでなく、水処理ビジネスへの他業種からの相次ぐ参入、コスト競争の激化など厳しい事業環境に対応し、事業構造の改革と企業体質の改善を目的とした平成22年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、この2年間は順調に実行してまいりました。

しかしながら、市場構造の変化は中期経営計画策定時の想定をはるかに上回るスピードで進んでおり、電子産業分野での技術的評価と納入実績を活かし、産業全般、海外、純水・排水両輪での事業拡大というポートフォリオの転換をさらに加速することを当面の課題ととらえています。

本計画では、人と地球の未来に貢献する「Customer Value創造企業」を経営ビジョンとして掲げ、顧客のあらゆるニーズに応えることはもちろん、技術・サービスとコストの両面から顧客の価値と満足を創造する企業を目指し事業活動を展開してまいります。

基本方針は次のとおりであります。

① プラント・ソリューション・機能商品3事業の強化・拡大

電子産業向けの大型水処理プラントへの対応を中心に据えた体制から、海外も含めた産業全般で、プラント・ソリューション・機能商品3つの切り口からビジネスを展開する体制へと事業構造のシフトを実行いたします。

また、市場・顧客志向をさらに徹底し、顧客視点でのコストダウン、ソリューションサービスのメニュー・体制の拡充に取り組むとともに、顧客の新たなニーズを創造する新技術・新商品・新ビジネスの創造に取り組んでまいります。

② 海外部門の強化

海外でのビジネス拡大に向け、積極的に経営資源を投入し、既に拠点を持つ中国・台湾・東南アジア地域で水処理のトッププレイヤーを目指すとともに、新たな地域への展開にも積極的に取り組んでまいります。

③ 経営・事業基盤の強化

地域・顧客に密着した営業・サービス体制の確立と、グループマネジメント体制の強化に取り組むとともに、グループを挙げてコンプライアンスの徹底に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 64 期 平成21年3月期 | 第 65 期 平成22年3月期 | 第 66 期 平成23年3月期 | 第 67 期 (当連結会計年度) 平成24年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円) | 64,888 | 58,777 | 66,074 | 68,041 |
| 売 上 高(百万円) | 73,118 | 53,515 | 61,097 | 68,502 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,836 | 1,551 | 3,378 | 4,782 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,617 | 646 | 1,857 | 2,683 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 28.05 | 11.21 | 32.24 | 46.57 |
| 総 資 産(百万円) | 81,975 | 71,464 | 78,590 | 84,709 |
| 純 資 産(百万円) | 39,577 | 39,749 | 41,116 | 43,015 |
| 1株当たり純資産額(円) | 681.03 | 683.74 | 707.12 | 740.57 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有いたしております。

東ソー株式会社はソーダ、石油化学製品等の製造・販売を行っており、当社の製造する薬品の原材料の一部を当社に供給いたしております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|---------------|---------|-------------------------|
| オルガノ北海道株式会社 | 20百万円 | 100.0% | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ東北株式会社 | 20 | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ東京株式会社 | 40 | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ中部株式会社 | 20 | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ関西株式会社 | 50 | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ九州株式会社 | 20 | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノプラントサービス株式会社 | 93 | 100.0 | 各種水処理装置の据付工事及び管理業務 |
| オルガノフードテック株式会社 | 50 | 100.0 | 食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造 |
| オルガノアクティ株式会社 | 20 | 100.0 | 印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業 |
| オルガノ（アジア）SDN. BHD. | 1,000千マレーシアドル | 70.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（蘇州）水処理有限公司 | 5,000千米ドル | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司 | 30,000千台湾ドル | 100.0 | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |

(注) オルガノ（アジア）SDN. BHD. の出資比率につきましては、連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社が保有している1%の出資比率を含んでおります。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した12社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は685億2百万円（前連結会計年度比12.1%増）、当期純利益は26億8千3百万円（同44.4%増）であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 事業区分 | 主要製品・事業内容 |
|---------------|----------------------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 大型水処理設備 納入設備に係る維持管理業務 |
| 機能商品事業 | 標準型水処理装置 各種水処理薬品及び食品添加剤 |

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

| | |
|--------------------|--|
| 当社 | 本社：東京都江東区、つくば工場：茨城県つくば市、いわき工場：福島県いわき市、開発センター：神奈川県相模原市、北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、中部支店：愛知県名古屋市中区、関西支店：大阪府吹田市、中国支店：広島県広島市、九州支店：福岡県福岡市、台湾支店：台湾新竹市 |
| オルガノ北海道株式会社 | 本社：北海道札幌市 |
| オルガノ東北株式会社 | 本社：宮城県仙台市 |
| オルガノ東京株式会社 | 本社：東京都江東区 |
| オルガノ中部株式会社 | 本社：愛知県名古屋市中区 |
| オルガノ関西株式会社 | 本社：大阪府吹田市 |
| オルガノ九州株式会社 | 本社：福岡県福岡市 |
| オルガノプラントサービス株式会社 | 本社：東京都文京区 |
| オルガノフードテック株式会社 | 本社：埼玉県幸手市 |
| オルガノアクティ株式会社 | 本社：東京都文京区 |
| オルガノ（アジア）SDN. BHD. | 本社：マレーシア国スランゴール州 |
| オルガノ（蘇州）水処理有限公司 | 本社：中国江蘇省 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司 | 本社：台湾新竹市 |

(9) 従業員 の 状 況 (平成24年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 1,335名 | 57名増 |
| 機能商品事業 | 284名 | 23名増 |
| 全社(共通) | 151名 | 30名減 |
| 合計 | 1,770名 | 50名増 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 683名 | 24名減 | 40.0歳 | 13.8年 |

(10) 主要な借入先の状況 (平成24年 3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,200百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,200百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,400百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 1,240百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,200百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成24年2月27日に、株式会社明電舎と国内公共上水道分野における業務提携の基本合意書を締結し、平成24年4月より両社で販売活動を開始することといたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 126,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 57,949,627株 |
| (3) 株主数 | 8,104名 |
| (4) 大株主 | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|----------|--------|
| 東ソ一株式会社 | 23,877千株 | 41.44% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,660千株 | 2.88% |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000千株 | 1.74% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 996千株 | 1.73% |
| みずほ信託銀行株式会社 | 775千株 | 1.35% |
| ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー | 720千株 | 1.25% |
| ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー） サブアカウントアメリカンクライアント | 664千株 | 1.15% |
| ケービーシーセキュリティーズエヌブイ クライアントアカウントノントリーテイー | 606千株 | 1.05% |
| ザバンクオブニューヨーク トリーテイージヤスデツクアカウント | 525千株 | 0.91% |
| ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント | 503千株 | 0.87% |

（注）持株比率は自己株式（331,721株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 氏 名 | 地 位 及 び 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|--|---------------------|
| 内 田 裕 行 | 取締役社長（代表取締役） | 誠和工機株式会社 代表取締役社長 |
| 鬼 頭 和 夫 | 取締役兼専務執行役員（代表取締役）（産業プラント本部関与 秘書室、経営管理部、支店、国内グループ会社担当） | |
| 山 根 修 二 | 取締役兼専務執行役員（代表取締役）（経営企画部長 技術生産センター関与 監査室、法務特許部担当） | |
| 力 武 一 夫 | 取締役兼常務執行役員（環境安全品質保証部、購買部、いわき工場、食品事業部、オルガノフードテック株式会社担当） | |
| 奥 園 修 一 | 取締役兼常務執行役員（貿易管理室長 開発センター、つくば工場担当） | |
| 浦 井 紀 久 | 取締役兼常務執行役員（技術生産センター長 兼技術生産管理部長） | |
| 渡 邊 大 輔 | 取締役兼常務執行役員（産業プラント本部長 オルガノプラントサービス株式会社、オルガノ山下薬品株式会社、オルガノ・ハイテック 有限会社、海外グループ会社担当） | |
| 伊 藤 智 章 | 取締役兼執行役員（電力事業部、環境事業部、機能材料部担当） | |
| 山 村 正 春 | 取締役 | |
| 中 村 聖 和 | 常勤監査役 | |
| 高 徳 宗 忠 | 監査役 | |
| 中 根 俊 章 | 監査役 | |

- (注) 1. 監査役高德宗忠及び中根俊章の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成23年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役橋本喜代志、近藤昭夫、中村聖和及び常勤監査役小柴 勲の4氏は任期満了により、それぞれ退任し、社外監査役川村克彦氏は辞任により退任いたしました。
- ②平成23年6月29日開催の第66回定時株主総会において、内田裕行、山根修二及び伊藤智章の3氏は取締役に、中村聖和及び中根俊章の両氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 当社は、社外監査役中根俊章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 12名 (一) | 215百万円 (一) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5名 (3) | 28百万円 (11) |
| 合 計 (うち社外役員) | 17名 (3) | 244百万円 (11) |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。
2. 監査役中村聖和氏は、第66回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (15回開催) | | 監査役会 (14回開催) | |
|----------|--------------|------|--------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 高德宗忠 | 14回 | 93% | 14回 | 100% |
| 監査役 中根俊章 | 12回 | 100% | 10回 | 100% |

- (注) 監査役中根俊章氏は、平成23年6月29日開催の第66回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、平成23年6月29日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役高德宗忠氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会において、海外子会社の財務内容、受託契約における利益管理、国内事務所開設内容等について適宜発言を行っており、また、監査役会において、税制改正による影響、内部監査業務等について適宜発言を行っております。
- ・ 監査役中根俊章氏は、他社での役員としての経験に基づき、監査役会において、子会社の配当方針、会計方針、海外子会社の取引先との契約管理等について適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

34百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、その解任を相当とする場合は、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記のほか、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、その適正な監査業務の執行に支障をきたすと判断し、監査役会の同意を得た場合又は監査役会から請求を受けた場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針につき決議しましたが、平成20年11月12日の取締役会にて、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」への対応につき新たに定め、次のとおり、方針を決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、社員行動規範、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行い、内部通報規程に基づき、常にその実効性を確保する。

また、内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

なお、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程その他、必要な規程や体制を整備・運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営に係る重要事項に関し、経営戦略会議（原則毎年2回開催）、経営会議（原則毎月2回開催）の審議を経て、取締役会（毎月1回以上開催）で意思決定を行う。

事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、月次事業報告会（原則毎月1回開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社等の健全かつ円滑な運営を行い、所定事項について子会社等との定例会議、コンプライアンス活動等を実施する。
また、内部監査部門は、業務執行に関して定期的な監査を実施する。
なお、連結財務諸表に係る内部統制の観点から、子会社における決算・財務報告プロセスの整備、運用については経営管理部門が協力する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役会と協議の上、必要と認められる場合に補助すべき使用人を設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、前号に従って補助すべき使用人を設置する場合、人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に対し報告を行う。
また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と経営全般に亘る事項について定期的な意見交換を行う。
また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 59,888 | 流 動 負 債 | 30,879 |
| 現金及び預金 | 10,273 | 支払手形及び買掛金 | 18,118 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,246 | 短期借入金 | 7,134 |
| リース投資資産 | 8,400 | 未払法人税等 | 1,186 |
| 商品及び製品 | 3,881 | 前受金 | 705 |
| 仕掛品 | 4,283 | 賞与引当金 | 968 |
| 原材料及び貯蔵品 | 877 | 製品保証引当金 | 139 |
| 繰延税金資産 | 833 | 工事損失引当金 | 150 |
| その他 | 2,190 | 災害損失引当金 | 24 |
| 貸倒引当金 | △ 98 | 繰延税金負債 | 1 |
| 固 定 資 産 | 24,821 | その他 | 2,449 |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,589 | 固 定 負 債 | 10,814 |
| 建物及び構築物 | 7,612 | 長期借入金 | 6,753 |
| 機械装置及び運搬具 | 802 | 退職給付引当金 | 3,953 |
| 土地 | 12,489 | 繰延税金負債 | 0 |
| 建設仮勘定 | 37 | その他 | 107 |
| その他 | 647 | 負 債 合 計 | 41,694 |
| 無 形 固 定 資 産 | 380 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 2,851 | 株 主 資 本 | 42,920 |
| 投資有価証券 | 846 | 資本金 | 8,225 |
| 繰延税金資産 | 1,610 | 資本剰余金 | 7,508 |
| その他 | 734 | 利益剰余金 | 27,508 |
| 貸倒引当金 | △ 339 | 自己株式 | △ 321 |
| 資 産 合 計 | 84,709 | その他の包括利益累計額 | △ 250 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 107 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 2 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 359 |
| | | 少数株主持分 | 345 |
| | | 純 資 産 合 計 | 43,015 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 84,709 |

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 68,502 |
| 売 上 原 価 | | 50,137 |
| 売 上 総 利 益 | | 18,365 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,515 |
| 営 業 利 益 | | 4,849 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 62 | |
| 固 定 資 産 賃 貸 料 | 31 | |
| 受 取 賠 償 金 | 94 | |
| そ の 他 | 58 | 247 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 130 | |
| 為 替 差 損 | 88 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 56 | |
| そ の 他 | 38 | 314 |
| 経 常 利 益 | | 4,782 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 191 | |
| そ の 他 | 7 | 198 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 廃 棄 損 | 18 | |
| そ の 他 | 5 | 23 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 4,957 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,829 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 410 | 2,240 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 2,717 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 33 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,683 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 8,225 | 7,508 | 25,516 | △317 | 40,932 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △ 691 | — | △ 691 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | 2,683 | — | 2,683 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △ 4 | △ 4 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | △ 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 1,991 | △ 4 | 1,987 |
| 当 期 末 残 高 | 8,225 | 7,508 | 27,508 | △321 | 42,920 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------|------------------|------------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 調 整 | 換 算 勘 定 | | |
| 当 期 首 残 高 | 108 | 0 | △293 | △184 | 368 | 41,116 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | △ 691 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | — | 2,683 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — | — | △ 4 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | — | — | — | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △ 0 | 1 | △ 66 | △ 65 | △ 22 | △ 88 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △ 0 | 1 | △ 66 | △ 65 | △ 22 | 1,898 |
| 当 期 末 残 高 | 107 | 2 | △359 | △250 | 345 | 43,015 |

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 46,026 | 流 動 負 債 | 23,782 |
| 現金及び預金 | 3,159 | 支払手形 | 5,755 |
| 受取手形 | 1,017 | 買掛金 | 6,061 |
| 売掛金 | 22,424 | 短期借入金 | 4,130 |
| リース投資資産 | 8,389 | 1年内返済長期借入金 | 2,850 |
| 商品及び製品 | 2,911 | 未払金 | 1,168 |
| 仕掛品 | 2,794 | 未払法人税等 | 656 |
| 原材料及び貯蔵品 | 607 | 前受金 | 234 |
| 前渡金 | 53 | 預り金 | 1,742 |
| 前払費用 | 139 | 賞与引当金 | 447 |
| 短期貸付金 | 2,911 | 製品保証引当金 | 122 |
| 繰延税金資産 | 469 | 工事損失引当金 | 150 |
| その他の他 | 1,211 | 災害損失引当金 | 24 |
| 貸倒引当金 | △ 63 | その他 | 439 |
| 固 定 資 産 | 23,024 | 固 定 負 債 | 10,176 |
| 有 形 固 定 資 産 | 19,872 | 長期借入金 | 6,750 |
| 建築物 | 6,522 | 長期未払金 | 7 |
| 構築物 | 308 | 退職給付引当金 | 3,375 |
| 機械装置 | 763 | 関係会社事業損失引当金 | 43 |
| 車両運搬具 | 5 | 負 債 合 計 | 33,958 |
| 工具器具備品 | 556 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 11,680 | 株 主 資 本 | 34,988 |
| 建設仮勘定 | 35 | 資本金 | 8,225 |
| 無 形 固 定 資 産 | 308 | 資本剰余金 | 7,508 |
| ソフトウェア | 271 | 資本準備金 | 7,508 |
| その他 | 36 | 利益剰余金 | 19,576 |
| 投資その他の資産 | 2,842 | 利益準備金 | 832 |
| 投資有価証券 | 430 | その他利益剰余金 | 18,744 |
| 関係会社株式 | 1,264 | 配当引当積立金 | 140 |
| 長期貸付金 | 0 | 研究開発積立金 | 90 |
| 差入保証金 | 53 | 固定資産圧縮積立金 | 31 |
| 繰延税金資産 | 1,305 | 別途積立金 | 15,065 |
| その他の他 | 156 | 繰越利益剰余金 | 3,417 |
| 貸倒引当金 | △ 42 | 自 己 株 式 | △ 321 |
| 関係会社投資損失引当金 | △ 325 | 評価・換算差額等 | 102 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 102 |
| 資 産 合 計 | 69,050 | 純 資 産 合 計 | 35,091 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 69,050 |

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 43,910 |
| 売 上 原 価 | | 32,956 |
| 売 上 総 利 益 | | 10,954 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,537 |
| 営 業 利 益 | | 2,417 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 823 | |
| 固定資産賃貸料 | 351 | |
| そ の 他 | 126 | 1,302 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 131 | |
| 減 価 償 却 費 | 129 | |
| 固 定 資 産 税 | 50 | |
| そ の 他 | 4 | 316 |
| 経 常 利 益 | | 3,402 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 181 | |
| 投資有価証券売却益 | 7 | 188 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 廃 棄 損 | 16 | |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 | 15 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 43 | |
| そ の 他 | 3 | 78 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 3,513 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 830 | |
| 法人税等調整額 | 386 | 1,216 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,296 |

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 8,225 | 7,508 | - | 832 | 17,140 | △317 | 33,388 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | - | △ 691 | - | △ 691 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | - | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - | - | - |
| 当 期 純 利 益 | - | - | - | - | 2,296 | - | 2,296 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | △ 4 | △ 4 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | △ 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | - | 1,604 | △ 4 | 1,599 |
| 当 期 末 残 高 | 8,225 | 7,508 | - | 832 | 18,744 | △321 | 34,988 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 101 | 101 | 33,490 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | △ 691 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - |
| 当 期 純 利 益 | - | - | 2,296 |
| 自己株式の取得 | - | - | △ 4 |
| 自己株式の処分 | - | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1 | 1 | 1 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 1 | 1 | 1,601 |
| 当 期 末 残 高 | 102 | 102 | 35,091 |

(その他利益剰余金の内訳)

| | 配当引当 積立金 | 研究開発 積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | 合 計 |
|-------------------------|-------------|-------------|---------------|--------|-------------|--------|
| 当 期 首 残 高 | 140 | 90 | - | 14,065 | 2,844 | 17,140 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | - | △ 691 | △ 691 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | - | 31 | - | △ 31 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | △ 0 | - | 0 | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | 1,000 | △1,000 | - |
| 当 期 純 利 益 | - | - | - | - | 2,296 | 2,296 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | △ 0 | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 31 | 1,000 | 573 | 1,604 |
| 当 期 末 残 高 | 140 | 90 | 31 | 15,065 | 3,417 | 18,744 |

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋 監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田信彦 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤邦夫 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長義郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員連絡会（同会議は平成23年11月より月次事業報告会に変更）、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 聖 和 ㊟

社外監査役 高 徳 宗 忠 ㊟

社外監査役 中 根 俊 章 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、収益に応じた配当を行うことを基本としております。

第67期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は345,707,436円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

| | |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,000,000,000円 |
|---------|----------------|

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

| | |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,000,000,000円 |
|-------|----------------|

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 力武一夫氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任され、また、取締役 鬼頭和夫、奥園修一、浦井紀久、渡邊大輔、山村正春の5氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 株 式 の 数 |
|-----------|---|---|--------------------|
| 1 | おく ぞの しゅう いち 奥 園 修 一 (昭和28年9月1日生) | 昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成16年6月 同社南陽研究所企画管理室 長 平成17年6月 同社南陽研究所長 平成20年6月 同社理事南陽研究所長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長兼貿易管理室 長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員 貿易管理室長 現在にいたる (担当) 開発センター、つくば工場担当 | 6,000株 |
| 2 | うら い のり ひさ 浦 井 紀 久 (昭和26年2月20日生) | 昭和49年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員開発センター 第一開発部長 平成21年6月 当社執行役員技術生産セン ターAEC長 平成22年1月 当社執行役員技術生産セン ターAEC長兼IEC長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術 生産センター長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員 技術生産センター長兼技術 生産管理部長 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員 エンジニアリング本部長 現在にいたる | 5,000株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 株式の 株数 |
|-----------|---|--|-------------------|
| 3 | わた なべ だい すけ 渡 邊 大 輔 (昭和28年6月9日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社プラント事業部長 平成19年4月 当社執行役員プラント事業部長 平成20年4月 当社執行役員プラント事業本部プラント事業部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員産業プラント本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員産業プラント本部長 現在にいたる (担当) オルガノプラントサービス(株)、オルガノ山下薬品(株)、オルガノ・ハイテック(有)、海外グループ会社担当 | 24,000株 |
| 4 | ※ とよ だ まさ ひこ 豊 田 正 彦 (昭和30年8月23日生) | 昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成8年6月 同社ファイン・ケミカル事業部ゼオライト部 平成16年6月 同社機能材料事業部ゼオライト部長 平成17年5月 トーソー・ヘラスA. I. C. 取締役社長 平成22年6月 東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長 平成24年5月 同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長 現在にいたる | 6,000株 |
| 5 | ※ ふる うち ちから 古 内 力 (昭和29年10月11日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成18年10月 当社経営企画部人事グループリーダー 平成20年4月 オルガノアクティ(株)取締役社長 (代表取締役) 平成21年6月 当社経営管理部長 平成22年4月 当社執行役員機能商品事業部長兼第二営業部長 オルガノ・ハイテック(有) 取締役社長 (代表取締役) 平成22年6月 当社執行役員産業プラント本部機能商品事業部長 平成24年4月 当社執行役員 オルガノ東京(株)取締役社長 (代表取締役) 現在にいたる | 4,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 株 式 の 数 |
|-----------|--|--|--------------------|
| 6 | やま むら まさ はる 山 村 正 春 (昭和21年2月1日生) | 昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成8年6月 同社南陽事業所セメント・ エネルギー製造部長 平成10年6月 同社理事南陽事業所セメン ト・エネルギー製造部長 平成14年6月 東北電機鉄工(株)取締役社 長 (代表取締役) 平成19年6月 環境テクノ(株)取締役社長 (代表取締役) 平成20年6月 東ソー機工(株)専務取締役 平成21年6月 誠和工機(株)取締役社長 (代表取締役) 平成22年6月 当社取締役 現在にいたる | 10,000株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥園修一氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
4. 豊田正彦氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社(トーソー・ヘラスA. I. C.)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
5. 山村正春氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社(東北電機鉄工(株)、環境テクノ(株)、東ソー機工(株)、誠和工機(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高徳宗忠氏は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数 |
|-------------------------------|--|-----------------------------|
| ※ ほし 星 (昭和19年11月7日生) | 昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成11年6月 同社理事化学品事業部長 ロンシール工業(株)監査役 平成12年6月 東ソー(株)取締役化学品事業部長 ロンシール工業(株)取締役 平成16年6月 東ソー(株)常務取締役化学品事業部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社常務取締役購買・物流部長 平成19年6月 ロンシール工業(株)取締役社長 (代表取締役) 平成19年10月 同社取締役社長 (代表取締役) 内部 統制委員会委員長 現在にいたる | 0株 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者 星 一也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 同氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 欄に記載のとおりであります。
4. 同氏は社外監査役候補者であります。
5. 同氏は、他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 同氏は当社の特定関係事業者 (当社の親会社である東ソー(株)の関連会社) であるロンシール工業(株)の業務執行者であり、過去5年間において、同様に特定関係事業者である東ソー(株)の業務執行者となつたことがあります。また、同氏はロンシール工業(株)より過去2年間、取締役報酬等を受けており、同社の取締役退任に伴い、退職慰労金を受ける予定であります。
7. 同氏が監査役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
・同氏が社外監査役職務をなすにあたり、任務を怠つたことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
・上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、小暮 茂氏は監査役 中村聖和氏の補欠、岩渕節男氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する株式の数 |
|-------|----------------------|--|----------|
| 1 | 小暮 茂 (昭和25年1月1日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社プラント事業本部カスタマーサービスセンター部長 平成14年6月 当社カスタマーサービスセンター長 平成17年6月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成20年4月 当社執行役員九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 平成23年3月 当社執行役員退任 当社九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 現在にいたる | 2,593株 |
| 2 | 岩渕節男 (昭和18年3月3日生) | 昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成9年6月 同社理事関連企業部長 平成10年6月 同社取締役関連企業部長 平成12年6月 ロンシール工業(株)専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長(代表取締役) 平成19年6月 東ソー(株)常勤監査役 東北東ソー化学(株)監査役 平成23年6月 東ソー(株)常勤監査役退任 東北東ソー化学(株)監査役退任 現在にいたる | 0株 |

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩渕節男氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東北東ソー化学(株))での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
3. 岩渕節男氏は補欠の社外監査役候補者であります。

4. 岩渕節男氏は他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役に欠員が生じ、岩渕節男氏が就任することとなったときは、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 同氏が社外監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

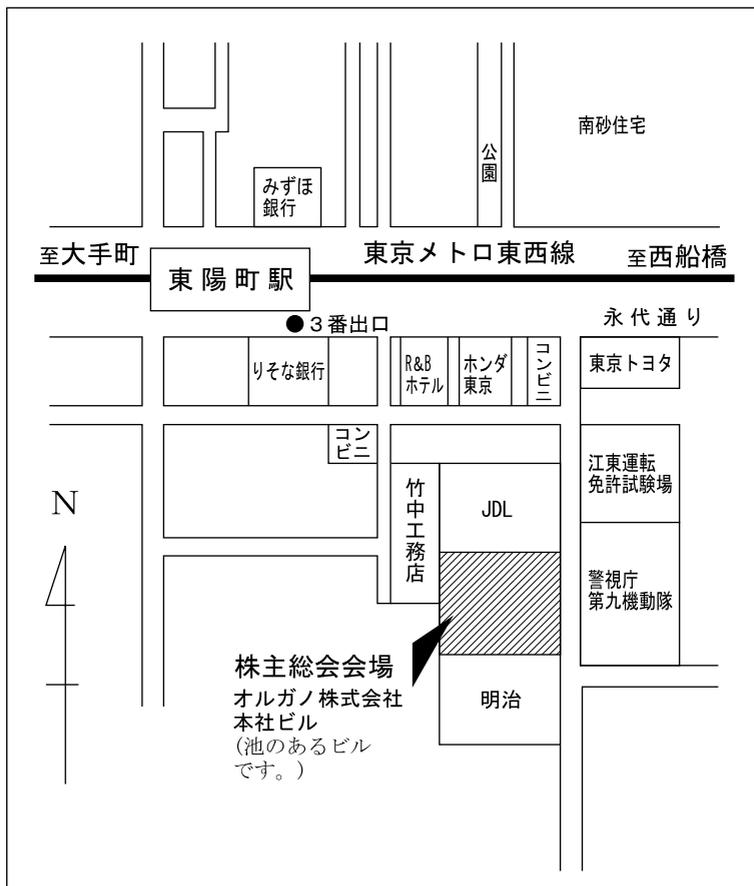
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分